

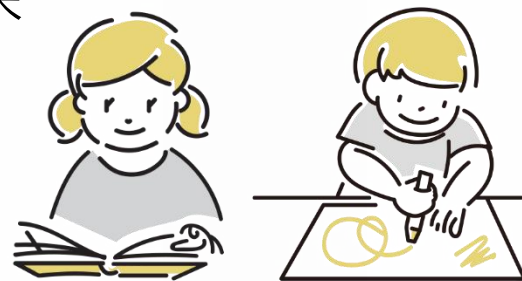
令和6年度第2回高松市総合教育会議

本市における放課後児童対策 (放課後児童クラブ) について

2月13日(木)
10:00～開会

健康福祉局
教 育 局

子育て支援課
総務課学校施設整備室
学校教育課



放課後児童対策の根拠法令等

	～令和4年度	5年度	6年度	7年度～
(国) 法律・大綱・通知	新・放課後子ども総合プラン（R元～5年度）			
		●4/1「こども基本法」施行 ●12/22「こども大綱」閣議決定 ●12/22「こども未来戦略」閣議決定		
		12/25 公表	放課後児童対策パッケージ	12/24 放課後児童対策パッケージ 公表 2025
		●8/31「放課後児童クラブの待機児童の解消等に向けた学校施設の活用等について」（通知） ●3/29「令和6年度以降の放課後児童対策について」（通知）		
(高松市)	第2期 高松市子ども・子育て支援推進計画（R2～6年度）			高松市こども計画（R7～11年度）
	クラブの量の見込み ●4・確保方策			クラブの量の見込み ●5・確保方策
放課後児童クラブ事業 ●3・放課後子ども教室事業など				

1

①「放課後児童対策パッケージ」 & ②「学校施設の活用等（通知）」

放課後児童対策パッケージ2025（R6～7年度） （こども家庭庁・文部科学省）※抜粋

趣 旨

共働き家庭等の「小1の壁」・「待機児童」を解消し、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるよう、放課後児童の居場所の量的充足と「こどもまんなか」な放課後の実現を推進する。

クラブの受皿整備～3つの視点～

「場の確保」「人材の確保」「適切な利用調整（マッチング）」の観点から関連施策を推進

〈目標〉学校施設を活用した放課後児童クラブの整備

新規開設する放課後児童クラブの所管部局が、学校施設の活用を求める場合には、総合教育会議を活用するなどして調整を図り、できるかぎり早期に全て学校施設が活用できるようにする。

市町村における推進体制

放課後児童対策の充実が喫緊の課題となっている自治体においては、教育委員会と福祉部局との連携による総合的な放課後児童対策について、積極的に総合教育会議で取り上げるよう、関係会議等を通じて周知する。

放課後児童クラブの待機児童の解消等に向けた学校施設の活用等について（通知）（こども家庭庁・文部科学省）※抜粋

趣 旨

学校施設を有効活用した放課後児童クラブの実施等の取組を一層促進するため、配慮すべき事項について周知する。

※4年度実態調査での「量の整備に当たっての課題」としては、「**人材の確保**」（75.2%）、「**実施場所の確保（学校内等）**」（71.9%）

余裕教室の活用・学校施設の一時的な利用の促進

余裕教室の活用を進めることとするが、待機児童が多い地域ほど児童数が多く、35人学級の実施や特別支援学級の増加等の事情がある中、**余裕教室の活用が見込めない場合は、**放課後等や長期休業等の期間において、特別教室や体育館、図書館のスペースなどの、**学校施設の一時的な利用（タイムシェア）**を中心に検討

関係部局間・関係者間の連携

地域の実情に応じて、総合教育会議や学校運営協議会の仕組み等を活用したり、**担当部局・関係者等からなる協議会を設置するなど、関係者間の理解を深め、学校施設の活用について協議・検討**

学校施設の管理運営上の責任体制

学校施設の活用に当たっては、教育委員会と福祉部局の適切な役割分担の下、密接な連携を図る必要がある。

③ 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の実施状況

③－ア 本市の放課後児童クラブの概要

事業の目的等	●保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童を対象に、放課後に小学校の余裕教室等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を提供								
対象児童 (入会要件)	●各校区の小学校に在席する児童 ●原則、週3日以上の利用が見込まれる児童 など								
開設時間	月～金曜日 : 下校時 ～午後6時30分 土曜日、長期休業日（春・夏・冬休み）等 : 午前8時～午後6時30分								
休業日	日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）								
月額利用料 (保護者負担)	月～金曜日：月額5,000円 月～土曜日：月額7,000円 ※夏休み中は別途定める額。減免制度あり。								
運営方法	令和6年度から一部民間委託（シダックス大新東ヒューマンサービス（株））								
支援体制 (教室ごと)	<table><tr><th>職種</th><th>人数</th></tr><tr><td>支援員</td><td>1人（※1）</td></tr><tr><td>補助員</td><td>1人（※2）</td></tr></table>	職種	人数	支援員	1人（※1）	補助員	1人（※2）	※1 1校区1教室の場合は2人 ※2 1校区1教室の場合は0人 その他、状況に応じて補助員の加配あり	
職種	人数								
支援員	1人（※1）								
補助員	1人（※2）								

③-イ 放課後児童クラブの施設状況（令和6年4月1日現在）

公立	46校区（クラブ） 105教室	すべて学校内（敷地内）の教室：41クラブ 学校内・外の教室（併設）：1クラブ すべて学校外の教室：4クラブ
民間	36教室	所有施設（民間保育所等）：16教室 賃貸施設：20教室
支援学校内	2教室	
合計	143教室	

◆クラブ設置形態別の教室数（割合）

共用教室※1	余裕教室※2	専用教室※3	専用施設※4	民間施設	計
7	33	9	58	36	143
5%	23%	6%	41%	25%	100%

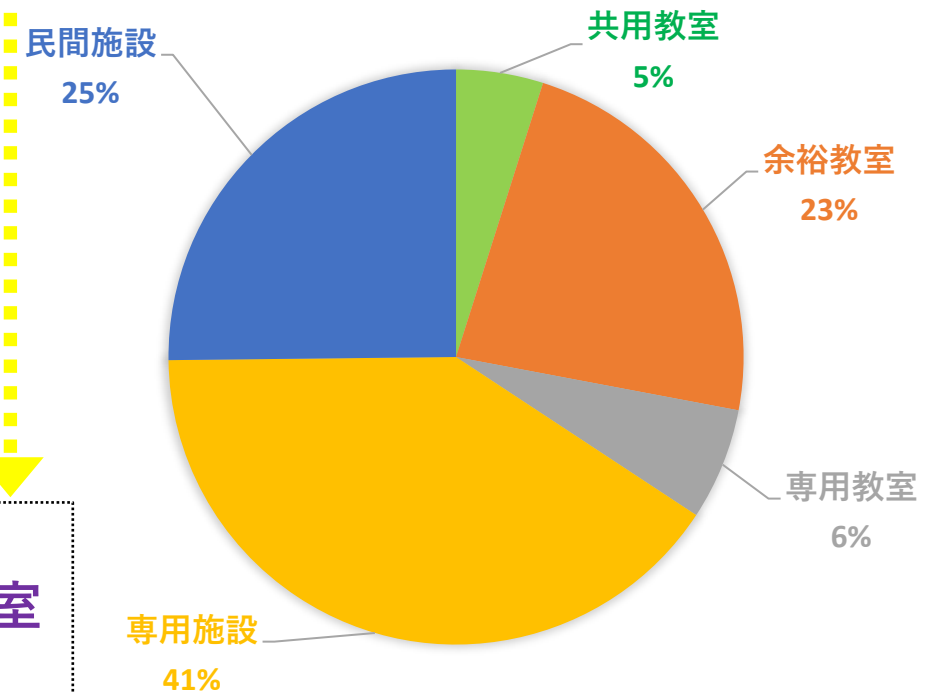
※1 共用教室：学校・コミセンとクラブが共用する教室

※2 余裕教室：余裕教室を改修し、専用教室として使用

※3 専用教室：校舎内・児童館内等に専用教室を整備

※4 専用施設：専用で使用できるプレハブ施設等

公立クラブは、その多くが学校内で整備。
教室の活用は、余裕教室が主であり、それ以外では、共用教室（タイムシェア）は少なく、専用施設が多いのが現状。



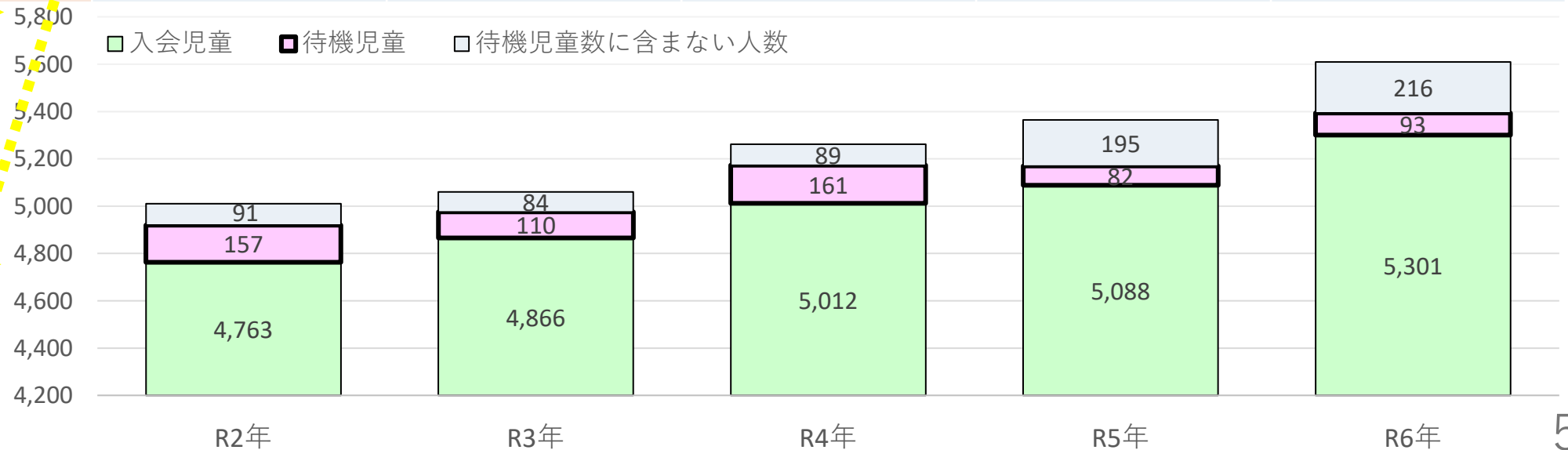
④ 「第2期高松市子ども・子育て支援推進計画」▶ 整備等の達成状況

④-ア クラブ整備数・待機児童数等の推移（各年5月1日現在）

	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年
入会希望児童数 (A)	5, 0 1 1 人	5, 0 6 0 人	5, 2 6 2 人	5, 3 6 5 人	5, 6 1 0 人
入 会 児 童 数 (B)	4, 7 6 3 人	4, 8 6 6 人	5, 0 1 2 人	5, 0 8 8 人	5, 3 0 1 人
確保量 (教室数)	公立 1 0 5 教室 民間 2 1 教室	公立 1 0 5 教室 民間 2 7 教室	公立 1 0 5 教室 民間 3 0 教室	公立 1 0 6 教室 民間 3 5 教室	公立 1 0 7 教室 民間 3 6 教室
	合計 1 2 6 教室	合計 1 3 2 教室	合計 1 3 5 教室	合計 1 4 1 教室	合計 1 4 3 教室
待機児童数に含まない人数 (C)	9 1 人	8 4 人	8 9 人	1 9 5 人	2 1 6 人
待機児童数 (A-B-C)	1 5 7 人	1 1 0 人	1 6 1 人	8 2 人	9 3 人
待機児童数 (計画値)	—	1 0 0 人	0 人	1 1 3 人	4 7 人

ここ数年は公立
クラブの整備は
わずか（人材確
保が困難）

直近では民間ク
ラブの空き定員
が増加傾向



④－Ⅰ 区域別の待機児童数（令和6年5月1日現在）

	市全域	都心地区	中部地区	東部北地区	東部南地区	西部北地区	西部南地区	南部地区
入会希望児童数 (A)	5, 610人	1, 593人	1, 549人	688人	382人	370人	674人	354人
入会児童数 (B)	5, 301人	1, 552人	1, 438人	630人	354人	357人	619人	351人
確保量（教室数）	143教室 公立107教室 民間36教室	39教室 公立26教室 民間13教室	39教室 公立25教室 民間14教室	16教室 公立14教室 民間2教室	11教室 公立9教室 民間2教室	11教室 公立10教室 民間1教室	17教室 公立14教室 民間3教室	10教室 公立9教室 民間1教室
待機児童数に含まない人数（C）	216人	41人	74人	38人	25人	12人	26人	0人
待機児童数 (A－B－C)	93人	0人	37人	20人	3人	1人	29人	3人

児童数の地域的偏在が強まる中、特定の地区（校区）に待機児童が集中

- 都心地区 … 新番丁、亀阜、栗林、花園、高松第一、中央、木太、木太南及び木太北部小学校
- 中部地区 … 鶴尾、太田、太田南、一宮、多肥、林、三溪及び仏生山小学校
- 東部北地区 … 古高松、古高松南、屋島、屋島西、屋島東、庵治、牟礼、牟礼北及び牟礼南小学校
- 東部南地区 … 川添、十河、川島、前田、植田及び東植田小学校
- 西部北地区 … 弦打、香西、鬼無及び下笠居小学校
- 西部南地区 … 円座、檀紙、川岡、国分寺北部及び国分寺南部小学校
- 南部地区 … 浅野、大野、塩江、香南及び川東小学校

④-ウ 校区別の待機児童数

◆R6.5.1 待機児童数上位校区

順位	校区名（地区名）	待機児童数
1	檀紙（西部南）	25人
2	林（中部）	23人
3	古高松南（東部北）	22人
4	多肥（中部）	21人
4	牟礼北（東部北）	21人
6	円座（西部南）	19人
7	川添（東部南）	18人
8	古高松（東部北）	16人
8	国分寺南部（西部南）	16人
10	弦打（西部北）	12人

◆過去3年平均 待機児童数上位校区

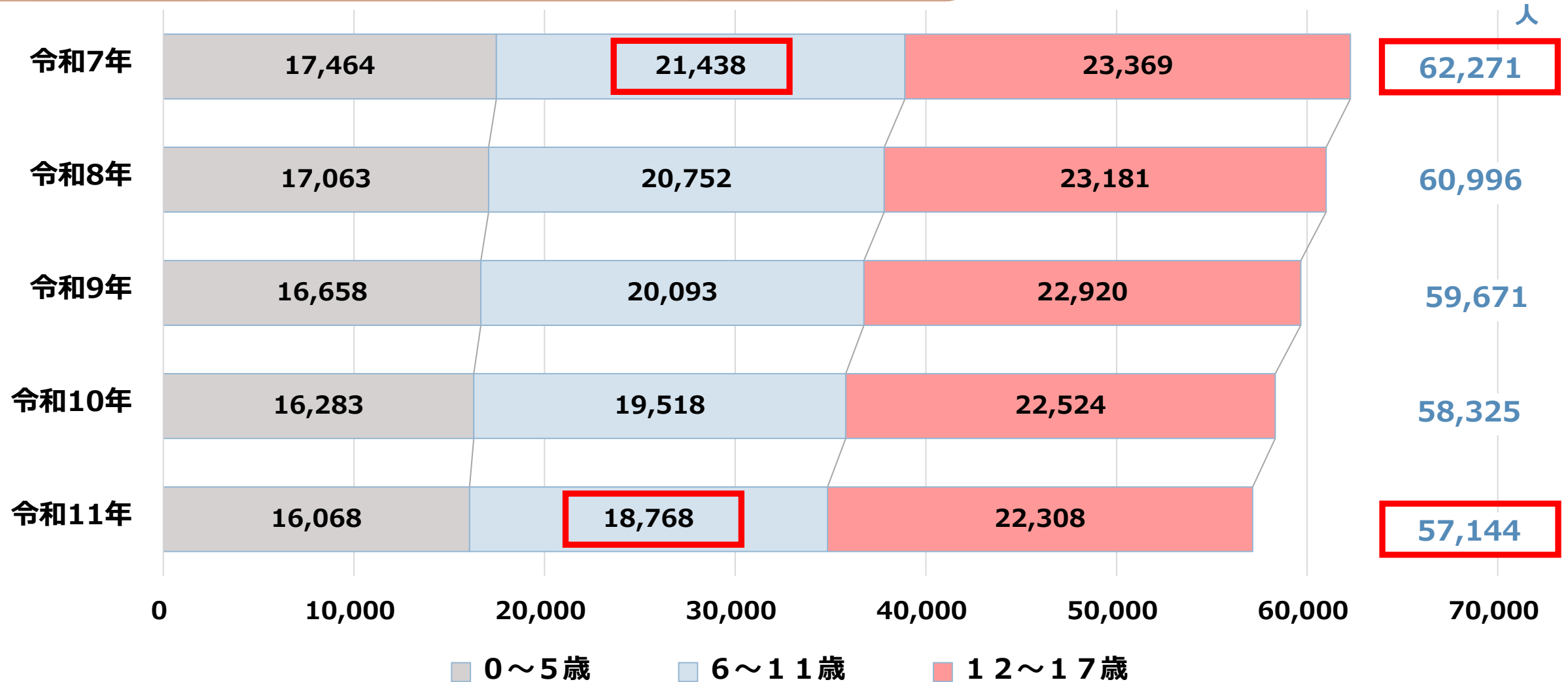
順位	校区名（地区名）	平均待機児童数
1	多肥（中部）	20人
2	古高松南（東部北）	18人
3	円座（西部南）	17人
3	林（中部）	17人
5	国分寺北部（西部南）	15人
6	川添（東部南）	14人
6	古高松（東部北）	14人
6	牟礼北（東部北）	14人
9	国分寺南部（西部南）	13人
10	弦打（西部北）	12人



直近の待機児童数の上位校区▶過去3年平均においても上位
▶特定の校区にて多くの待機児童が経常的に発生

⑤ 「高松市こども計画（案）」 ▶ 放課後児童クラブの整備等の目標

⑤－ア 本市の子どもの人口推計（就学前・小学生・12～17歳）



2020年（令和2年）から2024年（令和6年）の4月1日の住民基本台帳人口及び外国人登録人口を基に、コーホート変化率法により推計

⑤-イ 放課後児童クラブの量の見込みと確保方策（整備等目標値）

◆**量の見込み算出の考え方** 5歳児保護者の利用希望調査結果を基に、計画期間における小学校1年生の利用希望者数を算出し、2年生以降の利用希望者については、前学年からの継続率を踏まえて算出

◆現状

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①'実際の需要量	5,060人	5,262人	5,365人	5,610人
②'実際の確保量	4,950人	5,101人	5,283人	5,517人
確保の内容 (実施施設数)	132教室 公立 105教室 民間 27教室	135教室 公立 105教室 民間 30教室	141教室 公立 106教室 民間 35教室	143教室 公立 107教室 民間 36教室
②'-①'	▲110人	▲161人	▲82人	▲93人

新計画では公立・民間の整備数の均衡を考慮

◆計画

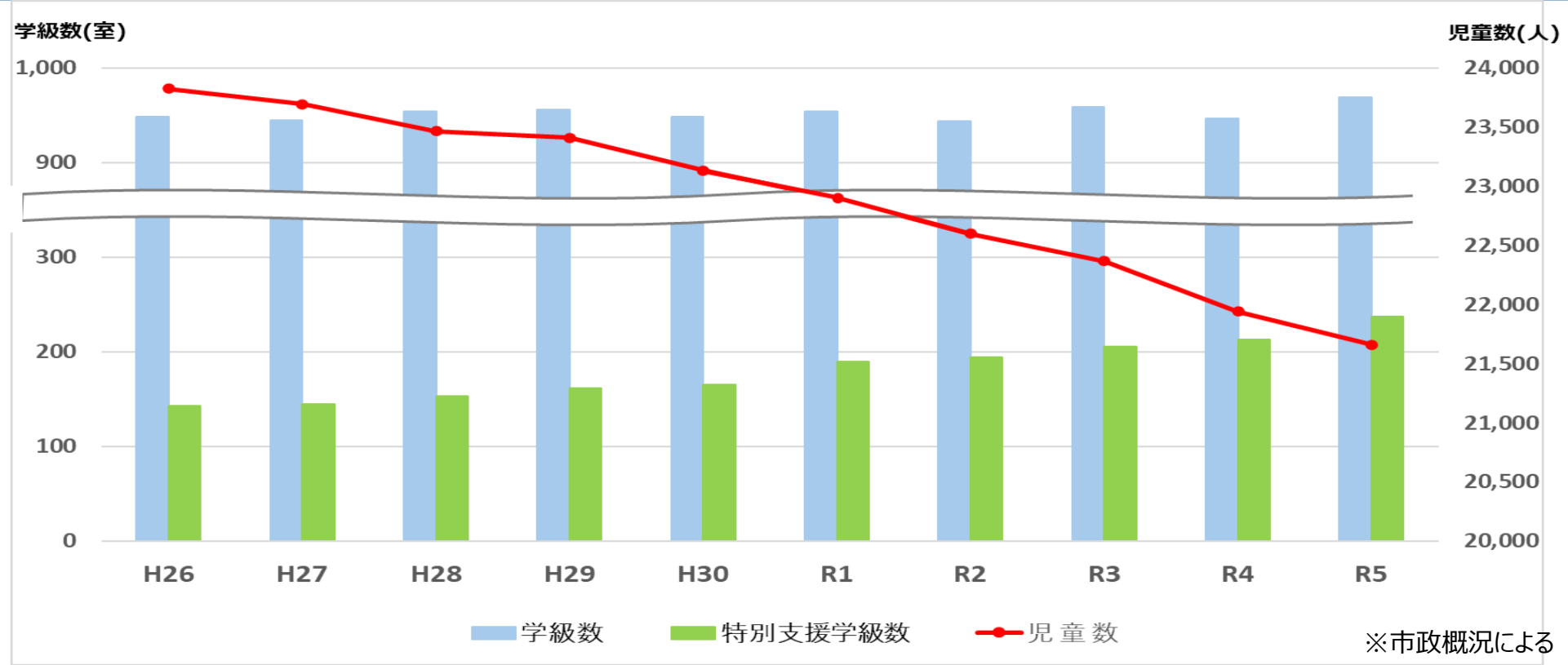
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	5,960人	6,129人	6,268人	6,348人	6,398人
②確保量	5,895人	6,067人	6,235人	6,348人	6,398人
確保の内容 (実施施設数)	153教室 公立 107教室 民間 46教室	158教室 公立 110教室 民間 48教室	164教室 公立 112教室 民間 52教室	168教室 公立 113教室 民間 55教室	169教室 公立 114教室 民間 55教室
②-①	▲65人	▲62人	▲33人	0人	0人

確保方策

公立クラブについては、**学校施設の有効活用**を図るほか、余裕教室等が活用できない場合は**施設整備を推進**するとともに、複数の校区からの児童の受け入れが可能な民間クラブに助成を行うなど、**民間事業者の参入を促進**させることにより、必要量の確保に努める。

市内小学校における児童数及び学級数の推移

◆推移



児童数 ↓ 減少

学級数 (教室数) ↑ 増加

特別支援学級
サポートルーム
更衣室など

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
児 童 数	23,827	23,695	23,466	23,413	23,135	22,899	22,599	22,369	21,942	21,660
学級数	949	945	954	956	949	954	944	959	947	969
特別支援学級数	143	145	153	162	165	190	194	206	213	237

動向

- 過去10年間に於いて、児童数は約10%減少しているものの、学級数については2%の微増、そのうち特別支援学級の数には約65%増加しており、教室の需要は増加している。
- また、学級数の増加に加え、少人数学級の導入や相談室・サポートルームの設置のほか、男女別更衣室の要望など学校運営における校内スペースの需要は更に高まっている。

本市における今後の放課後児童対策（放課後児童クラブ）の方向性

現状と課題～まとめ～

3つの視点

- 「人材の確保」が困難であったため「場の確保」に取り組めていない現状
- 直近では民間クラブの空き定員が増加傾向

「場の確保」の推進

- 待機児童が慢性的に発生しており、待機児童解消は喫緊の課題
- 公立・民間の需給バランスを勘案した受皿の確保
- 待機児童が多い校区は児童数も増えており、余裕教室の活用は極めて困難
- 待機発生校区は、学校教育に必要な教室数の不足も抱えており、教室の活用が困難な事例が増加、さらに、学校内の余剰スペースに余裕もないことから、学校敷地内の整備も困難なケースも想定
- 学校現場でも不足する教室数の確保に追われ、学校施設ファーストの考えが強まり、クラブ教室の不足による危機感が伝わりにくい状況
- これらの課題に迅速に対応するためには関係部署間の連携が不可欠

取組の方向性

- ▶民間委託に伴い「人材の確保」は改善傾向にあり、今後は、「場の確保」を積極的に推進
- ▶民間の空き定員抑制のため「利用調整」の取組も強化

- ▶集中的に「場の確保」を推進
- ▶公立クラブの新規増室を推進
- ▶特別教室等の一時的な利用（タイムシェア）の検討拡大▶学校運営に配慮した他市事例によるノウハウの共有（働き方改革の観点も踏まえ、教師の負担とならないよう管理運営上の責任体制を明確化）
- ▶児童の安全・安心な「場の確保」の観点から、学校敷地内のプレハブ施設の整備（長期見通しを考慮しリース契約を検討）を優先的に検討▶学校の教室・クラブ教室の一体的な整備も検討
- ▶学校外における施設整備の検討も拡充
- ▶教育委員会と健康福祉局とが、現状と課題について認識を一にし、双方が抱える施設不足に一体的に対応できるよう、関係部署間の連携を強化

教育委員会と健康福祉局との連携について

現状と課題

- 学校施設の有効活用を図るため、**学校施設の管理責任者である「学校」と「クラブ所管課」**による協議が中心
 - ▶ 「学校」以外の関係部署間との協議のために、さらに調整時間が必要
 - ▶ 受皿整備のための課題と対応策に関する情報共有がしづらい
- 校区内の宅地造成・マンション建設の動向等に伴う**入学児童数見込みの変動**や、新年度の**特別支援学級やサポートルーム等の見通し**も含め、新年度の教室数&クラブ教室数は予測困難
- 特定の校区での「学校」の児童数増&「クラブ」の待機児童数増に伴い、**教室増室&クラブ増室という共通課題に直面**
 - ▶ 教育委員会と健康福祉局間で**適時適切な状況把握と情報共有が必要**

教育委員会と健康福祉局との連携強化

連携のイメージ

